

自己評価表

新居浜特別支援学校  
学校番号(54)

教育方針	<p>1 生きる力を身に付けるために、学ぶ意欲、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む。 2 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「意欲・人間性」等の資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びを実践する。 3 一人一人がもつ可能性を伸ばすために、障がいの状態や発達等に応じた指導・支援の充実を図る。 4 自立と社会参加を実現するために、一人一人の学びの連続性の確保に努める。</p>	重点目標	<p>1 児童生徒にとって行きたい学校、楽しい学校を目指す。 2 お互いを認め、協力して活動し、自立を目指す児童生徒を育てる。 3 児童生徒一人一人のニーズに応じた目標を設定し、基礎・基本の定着を図る。 4 一人一人が生き生きと活動する授業実践を目指す。 5 特別支援学校としての地域におけるセンター的機能の充実に努める。</p>		
領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学習指導	分かる・できる・考える授業の実践	<p>○児童生徒が授業の中で学習の見通しを立て、課題意識を持ち、主体的な学習につながるような活動を取り入れる。 ○学習活動のねらいを明確にし、授業を振り返る機会を設け「分かった」「できた」と感じる授業の実践に取り組む。 ○人と関わりながら課題に取り組むような活動を取り入れる。</p>	B	<p>・「自立活動の個別の指導計画」を作成することで、児童生徒の課題が明確になり、学習活動のねらいにつながった。自立活動に関する研修会やグループ研修会を行うことで、教師間で具体的な支援方法の共有を図った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった学校行事等があり、人との関わりが制限された場合があった。制限されたなかでも、学級や学年、作業班単位で人と関わりながら協力するような活動を取り入れた。</p>	<p>・懇談や連絡帳を通して児童生徒の学習の様子、将来を見据えた支援の在り方などについて保護者に丁寧に伝え、学校、家庭、関係機関との共通理解・連携に更に努める。 ・児童生徒の個別の支援方法について、グループ研修や評価を行い、教師間の共通理解を図る。 ・振返りの時間を設け、児童生徒の達成度や習熟度を授業ごとに確認する。</p>
	教材・教具の工夫	<p>○障がいの多様化に対応し、児童生徒の実態に応じた教材や教具の工夫、ICT機器等の活用を行う。 ○学習指導の成果を蓄積できるデータの保存場所を整備拡充する。 ○一人一台のタブレット端末を利用した授業の実践に取り組む。</p>	C	<p>・一人一台タブレット端末を利用した授業を実践した。児童生徒の実態に応じて音声入力を行ったり、文字入力を行ったりしてタブレット端末を利用したが、教材教具の工夫に関する項目では、児童生徒・保護者・教職員ともに前年度と比べて評価が下がっている。児童生徒の「分かりやすいかどうか」という観点で言えば、前年度より大きく評価を下げる結果となった。</p>	<p>・児童生徒の実態に応じた教材・教具「クラウド」の活用により、効率の良い蓄積の方法を検討する。 ・タブレット端末の活用に関してより有効な活用方法を研究する。また、タブレット端末を利用するのか、従来ある教材・教具を活用した方が児童生徒にとってどちらが分かりやすいものになるかについても検討する。</p>
特別活動	特別活動の充実	<p>○新型コロナウイルス感染症対策を十分に考慮し、学校行事や部活動において、実施可能な規模や内容、方法の精選・改善を行う。 ○運動会、文化祭、学習発表会などの学校行事や部活動の集団活動の中で、一人一人が役割を持つことで主体性や協働性を高めながら、活動自体を楽しめるようにする。</p>	B	<p>・新型コロナウイルス感染症の警戒状況を見ながら、学校行事の開催方法や部活動の開始時期を判断した。複数の実施方法を考え、警戒状況に応じた最大限可能な規模の計画を立てた。しかし、計画の決定時点で、実施時点の警戒状況を想定することは難しく、安全を最優先した方式や規模の開催を選んだ。運動会、文化祭は、校内のみの開催となったが、各学部で充実した活動内容で実施することができた。また、参観できなかった保護者のため、ホームページ等でできるだけ当日の様子などを公開するようにした。</p>	<p>・保護者参加方式で文化祭を実施した県内特別支援学校もあったが、本校は、敷地の広さ、校舎数、教室数、間取り、児童生徒数などを、他校と比較すると三密を避ける環境をつくるのが難しい。次年度も、ウイズコロナの状況が続くのであれば、今年度同様、安全を最優先させた最大限の方式や規模の計画を検討していきたい。 ・保護者の校内参観が難しい状況が続くようなら、プライバシー保護の確認を十分にを行い、ホームページ等で学校行事等をできるだけ公開していきたい。</p>
生徒指導	生徒指導の推進	<p>○児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、全教職員で生徒指導の充実にあたる。ルールやマナーを守ることを通して規範意識を高め、生活様式の変化に対応した行動を取ることにつなげる。また、交通安全教室、防犯教室などを実施し、関係機関や地域との連携を図り、児童生徒が自分の身は自分で守るための知識や能力を育成し、実践力の向上に努める。</p>	B	<p>・児童生徒が安全・安心な学校生活が送れるよう、実態に応じた学習方法や指導・支援を行い、大きな事故等もなく過ごすことができた。学級指導に合わせて関係機関や専門家を招き、ルールやマナーを学ぶ機会を設定したり、単独通学生指導などを実施したりすることで、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたルールやマナーの学習の構築に努めた。交通安全や防犯についても、自分の身を守るとともに、周囲の人と協力し安全につなげることも学習した。</p>	<p>・今年度実施した活動については、児童生徒により定着するよう継続して行っていきたい。また、生活様式の変化に伴った行事や支援等の実施をする中で、活動内容がより充実したものになるよう検討していきたい。マナーやルールを守る意義や、守ることで自分や周囲への影響についても理解できるようにし、児童生徒が成長を感じられるような生徒指導を行っていきたい。その中で、専門的な知識をもつ関係機関や保護者等とも連携を図りながら、児童生徒が安全・安心な学校生活にしていきたい。</p>
	人権・同和教育の充実	<p>○他者を受け入れ、互いを認め尊重しあう環境づくりに努める。また研修会などを通して教職員自らの人権感覚を磨き、児童生徒の出すサインを見逃さずに対応するとともに、「人権だより」の発行やいじめ調査などを通して人権啓発を図る。</p>	B	<p>・感染対策をしつつ地域交流を工夫して実施することにより、地域の人たちや他の学校の児童生徒との相互理解を深めた。 ・校内人権教育研修会を実施し、子どもとの関わり方について自分自身を振り返り、自らの人権感覚について見直した。 ・いじめ調査(年2回)を実施して、児童生徒からのサインに対応するとともに、人権だより(年2回)発行を通して人権啓発を図った。</p>	<p>・今年度実施した地域交流活動をふまえて、連携を図り、より発展的に来年度の活動を実施していきたい。</p>
進路指導	キャリア教育の推進と充実	<p>○児童生徒の特性や発達段階に応じて組織的、系統的なキャリア教育を推進し、卒業後の生活につなげる。 ○現場実習等の体験活動を実施し、自立と社会参加に必要な力を育てる。 ○キャリアガイド教室や実技指導アドバイザーの活用等の進路学習を充実し、働くことへの意欲や態度を養う。 ○学校公開セミナー、合同就職説明会等を実施し、関係機関や事業所との連携や理解を深め、適切な進路指導を行う。 ○就労支援コーディネーターと連携し、現場実習先・就労先の開拓、卒業生の職場定着支援を充実させる。</p>	B	<p>・高等部の校内・現場実習は、予定どおり実施できた。新型コロナウイルス感染症拡大のため、後期産業科1年生の集団実習は実習先、期間を変更した。 ・実技指導アドバイザーによる指導、キャリアガイド教室は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により時期を変更しながら実施した。 ・学校公開セミナーは昨年度と同様に授業参観は中止し、小・中学生部保護者と高等部保護者を対象に2回に分けて実施した。合同就職説明会は今年度もWEB開催となった。 ・就労支援コーディネーターと連携し、現場実習先・就労先の開拓、卒業生の職場定着支援を行った。</p>	<p>・早期から集団実習受入先を検討し、定期的に連絡を取り合いながら実施できるようにする。 ・各部ともにキャリアガイド教室については、より多くの児童生徒が参加できるよう、対象や内容を検討する。 ・学校公開セミナーは、保護者案内文書に「参加者の意見」を添付して積極的な参加を促す。</p>

健康安全	保健教育の充実	<p>○定期健康診断や毎月の身体計測の実施により、児童生徒の健康状態を把握し、一人一人のニーズに応じた保健教育を行う。要体重管理児童生徒については、保護者や校内関係者と連携し、継続的な個別指導の充実を図る。</p> <p>○感染症対策として、新しい生活様式に沿った望ましい生活習慣の確立、手洗い、消毒を中心とした予防の徹底を図る。</p>	B	<p>・感染症対策をしつつ、健康診断、保健行事等を円滑に実施することができた。検診の事後指導と共に、家庭で過ごす時間の増加に伴い偏りがちな食事や運動について、機会を捉えて保護者と一緒に考える機会となるよう働きかけを行った。</p> <p>・感染症対策を漠然と受け止めないよう、興味関心を持てる掲示物、教材の工夫を行った。</p>	<p>・検診結果を踏まえた保健指導に関して、校内関係者や家庭と連携して、個々の家庭環境や特性等も考慮しながら、更に積極的な働きかけをしていきたい。</p> <p>・手洗い、マスク着用に関しては、低学年においても定着率がかなり向上したと思われるが、休憩時間や行事において密な状態が見られることがあり、今後も継続して指導を行う必要がある。</p>
	安全教育の充実	<p>○関係各機関と連携し、児童生徒が安全に関する知識を身に付け、自らの安全を守るよう、新しい生活様式に沿った安全確保の仕方や備蓄食料の活用などの体験型学習の充実を図る。学校安全マニュアル研修会などで学校安全について説明し、教職員間で安全対応についての共通理解を図る。「学校安全だより」やホームページ等による活動紹介を通して、学校安全に関する取組の目的や成果について情報発信し、保護者への啓発と理解促進を図る。</p>	C	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染状況により、全体が屋外へ避難する訓練は10/5と1/12の2回の実施となった。その場で安全確保を行う訓練は4/19、7/6、11/4、12/17、2月の5回行えた。多くの児童生徒が机の下に隠れるなどの安全確保を行えた。9月から10月にかけて、消費期限が近付いた備蓄食料を活用した学習を学年ごとに行った。また、交通安全教室を4/16から23にかけて、防犯教室を6/22に実施した。</p> <p>・7/27に学校安全マニュアル研修会を実施し、災害発生時の対応について共通理解を図った。</p>	<p>・屋外への避難訓練、安全確保の訓練ともに繰り返し行うことで、児童生徒が安全に身を守る態度を身に付けると思うので、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、タブレット端末等も活用した効果的な学習が行えるような教材教具の工夫と、実体験に近い模擬訓練が行えるような実施内容の選定をしていきたい。</p>
研修	授業力の向上	<p>○各部署ごとに1週間、授業公開を行い、授業参観を通して特別支援教育への理解を深めるとともに、授業改善を行う。</p> <p>○キャリアアップ研修Ⅱ、初任者の研究授業及び授業研修会に一人1回参加する。また、協議内容を全教員で共有することで授業力の向上を図る。</p>	A	<p>・公開授業は5/17～5/21、6/21～6/25、6/28～7/2に実施した。多くの教員が授業を参観した。公開期間には、授業の「週予定表」をファイルにとじ閲覧できるようにし、教室にも掲示した。所感の記入用紙に授業参観の視点を設定することで、より児童生徒への支援や授業改善に生かされた。</p> <p>・今年度は基礎研修対象の教員の負担を軽減するため、キャリアアップ研修Ⅱ、初任者の研究授業及び授業研修会に全教員が一人1回参観・参加することは取り止め、録画の視聴を呼び掛けた。</p>	<p>・授業公開では視点を持って参観することで、教員の授業の参考となることが多かった。今年度、キャリアアップ研修Ⅱ、初任者の研究授業及び授業研修会に全教員が一人1回参観・参加することを中止した。そのため、授業参観の機会は減った。そこで、来年度は公開授業を年に2回の実施に増やすかどうか検討する。来年度の校内研修は、「つなぐ」をテーマにグループ研修を行う予定である。公開授業(校内研修)では「つなぐ」の視点を教室に掲示し、評価の観点とした授業を行い、授業力の向上を図る。</p>
	専門性の向上	<p>○自立活動の指導についてのグループ研修を年8回実施、外部人材を活用した研修会もを行い、専門性をさらに高める。また、ICTを効果的に活用し、児童生徒の障がい特性や教育的ニーズに応じた指導が充実するよう研修を年5回実施し、ICT活用指導力の向上を図る。</p> <p>○免許状認定講習受講の案内や免許状取得の方法などを紹介し、特別支援学校免許状保有率75%以上を目指す。</p>	B	<p>・自立活動の指導についてのグループ研修を8回実施した。第1回は自立活動の概要と「自立活動の個別の指導計画」作成の流れについてDVDを視聴し研修を行った。第2回～第7回は各学級1名の対象児童生徒について「実態」「年間目標」「ねらい」「手だて・学習の様子」についてグループごとに研修した。夏季休業中には外部人材を活用した研修会を実施した。自立活動についての専門性の向上が図られた。また、夏季休業中に3回、冬季休業中に2回、ICT活用レベルアップ研修会を実施した。ICT機器やツールの活用方法について理解が深まった。</p> <p>・免許状認定講習の案内や免許状取得方法などを紹介した。7・8月に実施された愛媛県の認定講習に、12名が受講しており、免許状の取得、領域追加を目指した。免許状取得については、今年度的一种取得者1名、二種免許状取得者は4名である。今年度末の時点で教諭の特別支援学校免許状保有率は95.8%である。</p>	<p>・来年度は令和5年度に予定されている学校訪問研修に向けて、「つなぐ」をテーマにグループ研修を行う予定である。年度当初に各部のグループ編成を検討し、研修計画を立てる。ICT活用に関する研修会については図書情報課と協力して教員に有意義な研修となるよう検討する。</p> <p>・免許状取得については、取得したい領域の免許状に必要な単位の条件や取得までの一連の流れを明確にした資料を継続して希望者に配付する。県内に限らず、通信教育等の認定講習の情報を連絡ボードや職員会議を通して発信し、免許状取得者を増やし特別支援教育に関する専門性の向上を図りたい。</p>
	センター的機能の充実	<p>○校内体制を整え、特別支援学校の専門性を生かして、地域の園、学校からの依頼に多様な方法で対応し、教員や保護者等への丁寧で継続した指導や助言を行う。地域のニーズに応じた研修協力をし、情報提供や啓発活動に努めるとともに、関係機関と協力して地域における特別支援教育のセンター的機能の充実に努める。</p>	B	<p>・就学、進学に関わる教育相談では、各学部でなるべく二人体制で対応し、本人の様子を理解し保護者からの質問に十分に答えられるようにした。本校に入学を希望している児童生徒についてはほぼ全員に学校参観・教育相談を行い、進学先を決める際の参考となるように丁寧に対応した。特に高等部については学校説明会をオンラインで実施したため、高等部入学を検討している生徒全員に対して教育相談を実施した。地域の学校からの教育相談では、コーディネーターで支援の方法を話し合い、よりよい助言や情報提供が行えるようにし、必要に応じて体験学習を実施した。</p>	<p>・感染症拡大防止のため、本校での研修や地域の学校等に出向いての研修が積極的に行われなかった。地域での就学相談や本校での教育相談の機会を捉え、リーフレットを配るなどして積極的に相談・研修の案内をしたい。教育相談後には、コーディネーターで情報を共有し、よりよい支援の方法についての助言が行えるよう専門性を高めていきたい。</p>

学校運営	PTA活動の活性化	OPTA行事を早目に計画して、理事会で綿密に協議し、実施する。保護者全員がPTA活動の状況が分かるように理事会記録や座談会報告を配付する。一人一役運動を活用して、多くの保護者に積極的な参加・協力を呼び掛ける。意見箱の意見に速やかに対応して学校改善のために取り入れる。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA行事がほとんど中止になったため十分な活動ができなかった。可能な範囲で、PTA役員を中心に活動し取り組んだ。</li> <li>・PTA活動の活性化に関する項目では、保護者・教職員ともに評価が低下した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA活動が活性化するように、理事・役員を通して、多くの保護者の協力を募りたい。保護者同士の繋がりを深めるために、学部や学年だけでなく地域の繋がりが大切にして情報交換ができるように工夫したい。</li> <li>・HP、マチコメールや意見箱を活用して、学校改善に生かせるように保護者に発信するように心掛けたい。</li> </ul>
	経費の効率的な運用	○計画的な経費執行を行い教職員・保護者と連携を取りながら学校設備・環境衛生の充実を図る。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策経費執行でサーモモニター、アルコール除菌剤等感染拡大防止対策物品購入により、新型コロナウイルスの感染の抑制を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のための感染拡大防止対策物品外購入により、感染を抑制し安心して学校生活を送れるように衛生環境を確保することに努めたい。</li> </ul>
業務改善	適切な勤務時間	○働き方改革を推進し、業務の効率化・平準化を図る。 ○リフレッシュデー(定時退庁日)を周知するとともに、グループウェアの勤務時間管理機能を活用し勤務時間を可視化することでタイムマネジメントの意識を高める。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文書(データ、紙)保管のルールを再確認し、職員室、文書保管庫を整理することで業務効率化の意識が高まった。職員室に大判プリンタを設置し、併せて作業スペースの拡充と動線の改善を行うことで業務の効率化を図った。</li> <li>・勤務時間の長い教職員、退勤時刻の遅い教職員には個別の声掛けを行った。長期休業中のテレワークを推奨し夏季は23%の職員が活用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、効率化できるところは固定概念にとらわれず見直していく。</li> <li>・出退勤記録を活用し、負担が増加している教職員に目配りして平準化を図る。</li> </ul>
	職場環境の整備	○校内衛生委員会を活用し、教職員の心身の健康について早期に把握、情報共有すると同時に、相談しやすい職場の雰囲気作りに努める。	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内衛生委員会を定期的に開催し、情報や課題の共有ができた。昨年同様、感染対策に関連し様々な場面で業務が増えた半面、教職員間の交流や親睦の機会もなく、意思疎通が不十分だったり疲労の蓄積が見られたりした教職員もいた。悩み等を早い段階で話せる雰囲気作りが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の健康状態について部課科学年団など小集団でお互い声を掛け合うと同時に情報共有を図る。</li> <li>・風通しの良い相談しやすい雰囲気作りを管理職が率先して心掛ける。</li> </ul>

※評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。